

北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリン

目次

ページ

告示

○土地改良事業計画の変更の認可	(土地改良指導課)	一五七
○土地改良事業の施行の認可申請の適否の決定	(土地改良指導課)	一五七
○地域森林計画の樹立案	(森林計画課)	一五七
○地域森林計画の変更案	(森林計画課)	一五八
○生産事業者の登録の失効	(森林整備課)	一五九
○道路の供用の開始	(道路整備課)	一五九
○公有水面の埋立ての免許の出願(二件)	(砂防災課)	一六〇
○土地区画整理組合の設立の認可	(都市環境課)	一六一
○一般競争入札(物品の購入)の実施	(物品管理課)	一六一
公表		
○公印の改刻	(法制文書課)	一六三
○海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更	(資源管理課)	一六三
公告		
○公募型プロポーザルの実施	(各課)	一六三
道教育庁渡島教育局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		一六四
道人事業委員会公告		
○公募型プロポーザルの実施		一六五
道公安委員会告示		
○遊技機の認定及び型式の検定等の告示		一六五

告示

告示

北海道告示第1978号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の土地改良事業計画の変更を認可した。
平成13年11月27日

北海道知事 堀 達也

平成十三年十一月二十七日

火曜日

一五九

認可年月日	事業主体名	事業の種類
平成13.11.15	新十津川土地改良区	維持管理
同 13.11.16	上士別土地改良区	同

北海道告示第1979号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業の施行の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、平成13年11月28日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年11月27日

事業主体名	地区名	事業の種類	縦覧場所
ながぬま農業協同組合	北都北	基盤整備促進[基盤整備] (暗きよ)	北海道空知支庁
同	南長沼北	基盤整備促進[基盤整備] (暗きよ)	同

北海道告示第1980号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により、留萌及び釧路根室の2森林計画区に係る地域森林計画の案を森林計画図とともに、次のとおり縦覧に供する。

なお、意見を述べようとする者は、平成13年12月26日までに知事に意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所、(2)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて提出することができる。

その提出先は、札幌市中央区北3条西6丁目(郵便番号 060-8588)北海道水産林務部森林計画課とする。

平成13年11月27日

北海道知事 堀 達也

1 留萌森林計画区に係る地域森林計画の案

- (1) 縦覧図書
留萌地域森林計画書(案)及び森林計画図
- (2) 縦覧場所
ア 一般民有林
北海道水産林務部森林計画課、北海道留萌支庁経済部林務課及び留萌南部地区林業指導事務所、留萌中部地区林業指導事務所及び留萌北部地区林業指導事務所
- イ 道有林
留萌道有林管理センター

2 釧路根室森林計画区に係る地域森林計画の案

一五九

第 1318 号

報

公

報

北

道

<p>(1) 縦覧図書 釧路根室地域森林計画書（案）及び森林計画図</p> <p>(2) 縦覧場所 ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道釧路支庁経済部林務課、北海道根室支庁経済部林務課、釧路西部地区林業指導事務所、釧路中部地区林業指導事務所、釧路北部地区林業指導事務所、釧路東部地区林業指導事務所及び根室地区林業指導事務所</p> <p>イ 道 有 林 浦幌道有林管理センター及び厚岸道有林管理センター</p> <p>3 縦覧期間 自 平成13年11月27日 至 平成13年12月26日</p>	<p>(1) 縦覧図書 後志胆振地域森林計画変更計画書（案）及び森林計画図</p> <p>(2) 縦覧場所 ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道後志支庁経済部林務課、北海道胆振支庁経済部林務課、南後志地区林業指導事務所、喜茂別地区林業指導事務所、倶知安地区林業指導事務所、胆振西部地区林業指導事務所及び胆振東部地区林業指導事務所</p> <p>イ 道 有 林 倶知安道有林管理センター</p> <p>3 胆振東部森林計画区に係る地域森林計画の変更案</p> <p>(1) 縦覧図書 胆振東部地域森林計画変更計画書（案）及び森林計画図</p> <p>(2) 縦覧場所 ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道胆振支庁経済部林務課及び胆振東部地区林業指導事務所</p> <p>イ 道 有 林 苫小牧道有林管理センター</p> <p>4 日高森林計画区に係る地域森林計画の変更案</p> <p>(1) 縦覧図書 日高地域森林計画変更計画書（案）及び森林計画図</p> <p>(2) 縦覧場所 ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道日高支庁経済部林務課、日高西部地区林業指導事務所及び日高東部地区林業指導事務所</p> <p>イ 道 有 林 浦河道有林管理センター</p> <p>5 石狩空知森林計画区に係る地域森林計画の変更案</p> <p>(1) 縦覧図書 石狩空知地域森林計画変更計画書（案）及び森林計画図</p> <p>(2) 縦覧場所 ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道後志支庁経済部林務課、北海道石狩支庁経済部林務課、北海道空知支庁経済部林務課、北後志地区林業指導事務所、石狩地区林業指導事務所、南空知地区林業指導事務所、中空知地区林業指導事務所及び北空知地区林業指導事務所 岩見沢道有林管理センター、滝川林務署及び苫小牧道有林管理センター</p> <p>イ 道 有 林 滝川地区林業指導事務所</p> <p>6 上川南部森林計画区に係る地域森林計画の変更案</p> <p>(1) 縦覧図書 上川南部地域森林計画変更計画書（案）及び森林計画図</p>
<p>北海道告示第1981号 森林法（昭和26年法律第219号）第5条第4項の規定により変更する、渡島檜山、後志胆振、胆振東部、日高、石狩空知、上川南部、上川北部、宗谷、網走西部、網走東部及び十勝の11森林計画区に係る地域森林計画の変更案を森林計画図とともに、次のとおり縦覧に供する。</p> <p>なお、意見を述べようとする者は、平成13年12月26日までに知事に意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所、(2)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて提出することができる。</p> <p>その提出先は、札幌市中央区北3条西6丁目（郵便番号 060-8588）北海道水産林務部森林計画課とする。</p> <p>平成13年11月27日</p> <p>北海道知事 堀 達 也</p>	<p>1 渡島檜山森林計画区に係る地域森林計画の変更案</p> <p>(1) 縦覧図書 渡島檜山地域森林計画変更計画書（案）及び森林計画図</p> <p>(2) 縦覧場所 ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道渡島支庁経済部林務課、北海道檜山支庁経済部林務課、木古内地区林業指導事務所、函館地区林業指導事務所、森地区林業指導事務所、檜山南部地区林業指導事務所及び檜山北部地区林業指導事務所</p> <p>イ 道 有 林 函館道有林管理センター、松前道有林管理センター及び倶知安道有林管理センター</p> <p>2 後志胆振森林計画区に係る地域森林計画の変更案</p>

- (2) 縦覧場所
 - ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道上川支庁経済部林務課、旭川地区林業指導事務所及び富良野地区林業指導事務所
 - イ 道 有 林 旭川道有林管理センター
- 7 上川北部森林計画区に係る地域森林計画の変更案
 - (1) 縦覧図書 上川北部地域森林計画変更計画書(案)及び森林計画図
 - (2) 縦覧場所
 - ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道上川支庁経済部林務課、上川地区林業指導事務所及び名寄地区林業指導事務所
 - イ 道 有 林 美深道有林管理センター及び名寄林務署
- 8 宗谷森林計画区に係る地域森林計画の変更案
 - (1) 縦覧図書 宗谷地域森林計画変更計画書(案)及び森林計画図
 - (2) 縦覧場所
 - ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道宗谷支庁経済部林務課、宗谷南部地区林業指導事務所及び宗谷北部地区林業指導事務所
- 9 網走西部森林計画区に係る地域森林計画の変更案
 - (1) 縦覧図書 網走西部地域森林計画変更計画書(案)及び森林計画図
 - (2) 縦覧場所
 - ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道網走支庁経済部林務課、遠軽地区林業指導事務所、紋別地区林業指導事務所及び興部地区林業指導事務所
 - イ 道 有 林 興部道有林管理センター及び雄武林務署
- 10 網走東部森林計画区に係る地域森林計画の変更案
 - (1) 縦覧図書 網走東部地域森林計画変更計画書(案)及び森林計画図
 - (2) 縦覧場所
 - ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道網走支庁経済部林務課、網走地区林業指導事務所、美幌地区林業指導事務所及び北見地区林業指導事務所
 - イ 道 有 林 北見道有林管理センター
- 11 十勝森林計画区に係る地域森林計画の変更案
 - (1) 縦覧図書

十勝地域森林計画変更計画書(案)及び森林計画図

(2) 縦覧場所

ア 一般民有林 北海道水産林務部森林計画課、北海道十勝支庁経済部林務課、帯広地区林業指導事務所、新得地区林業指導事務所、大樹地区林業指導事務所、池田地区林業指導事務所及び足寄地区林業指導事務所

イ 道 有 林 浦幌道有林管理センター及び池田林務署

12 縦覧期間
自 平成13年11月27日
至 平成13年12月26日

北海道告示第1982号
林業種苗法(昭和45年法律第89号)第14条第1項の規定により、次の生産事業者の登録は、その効力を失った。
平成13年11月27日

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
北海道4945	やまりん株式会社 帯広市西16条南6丁目30番地23号	種子の採取及び精選並びに幼苗及び幼苗以外の苗木の育成	やまりん株式会社 帯広市西16条南6丁目30番地23号

北海道告示第1983号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年11月27日

道路	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道線	大曲工業団地美しが丘線	北広島市大曲238番2地先から北広島市大曲121番地先まで	平成13.12.10 11時
道道線	三笠栗山線	北広島市大曲825番4地先から北広島市大曲153番地先まで	平成13.11.28 13時
道道線	仁別大曲線	北広島市大曲153番地先まで	同

呼 1318 第

北海道告示第1984号
 公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立ての免許を受けた旨、次のとおり出願があった。
 その願書及び関係図書は、北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から起算し3週間、公衆の縦覧に供する。
 平成13年11月27日

1 出願の年月日 平成13年9月4日 北海道知事 堀 達也
 2 出 願 者 北海道
 (1) 名 称 札幌市中央区北3条西6丁目
 (2) 住 所 北海道知事 堀 達也
 (3) 代表者の氏名
 3 埋 立 区 域 虻田郡虻田町字入江300番地先の公有水面

報 公 刊 地 北

(1) 位 置 域 虻田郡虻田町字入江300番地先の公有水面
 (2) 区 域 次の1の地点から12の地点までを順次に結んだ線及び1の地点と12の地点とを結んだ線によって囲まれた区域
 1の地点 四等三角点東入江（北緯42度31分29秒475、東経140度47分01秒569）から方向角298度57分21秒の方向407.63mの地点
 2の地点 1の地点から方向角221度25分25秒の方向0.27mの地点
 3の地点 2の地点から方向角131度23分55秒の方向0.41mの地点
 4の地点 3の地点から方向角221度17分50秒の方向1.50mの地点
 5の地点 4の地点から方向角131度17分50秒の方向3.64mの地点
 6の地点 5の地点から方向角221度18分26秒の方向8.14mの地点
 7の地点 6の地点から方向角311度18分26秒の方向53.39mの地点
 8の地点 7の地点から方向角41度18分26秒の方向8.14mの地点
 9の地点 8の地点から方向角311度20分01秒の方向0.37mの地点
 10の地点 9の地点から方向角41度17分50秒の方向1.50mの地点
 11の地点 10の地点から方向角131度23分04秒の方向0.52mの地点
 12の地点 11の地点から方向角41度27分27秒の方向0.30mの地点
 (3) 面 積 523.52m²
 4 埋立てに関する工事の施行区域 虻田郡虻田町字入江300番地先
 (1) 位 置 域 次の1の地点とイの地点とを結んだ線、イの地点から又の地点までを順次に結んだ線、又の地点と12の地点とを結んだ線及び1の地点と12の地点とを結んだ線によって囲まれた区域

1の地点 四等三角点東入江（北緯42度31分29秒475、東経140度47分01秒569）から方向角298度57分21秒の方向407.63mの地点
 イの地点 1の地点から方向角41度19分12秒の方向1.93mの地点
 ロの地点 イの地点から方向角131度18分40秒の方向4.61mの地点
 ハの地点 ロの地点から方向角221度18分37秒の方向5.90mの地点
 ニの地点 ハの地点から方向角311度20分52秒の方向0.20mの地点
 ホの地点 ニの地点から方向角221度18分45秒の方向6.30mの地点
 ヘの地点 ホの地点から方向角311度18分25秒の方向54.12mの地点
 トの地点 ヘの地点から方向角41度18分32秒の方向5.70mの地点
 チの地点 トの地点から方向角311度18分02秒の方向4.80mの地点
 リの地点 チの地点から方向角41度18分40秒の方向7.10mの地点
 又の地点 リの地点から方向角131度18分05秒の方向5.32mの地点
 12の地点 又の地点から方向角221度20分20秒の方向2.50mの地点
 (3) 面 積 601.62m²
 5 埋立地の用途 漁港施設用地

北海道告示第1985号
 公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第1項の規定により、公有水面の埋立ての承認を受けた旨、次のとおり出願があった。
 その願書及び関係図書は、北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から起算して3週間、公衆の縦覧に供する。
 平成13年11月27日

1 出願の年月日 平成13年4月20日 北海道知事 堀 達也
 2 出願のあった国の官庁 北海道開発局網走開発建設部
 (1) 名 称 北海道網走市新町2丁目6番1号
 (2) 住 所 網走市新町2丁目6番1号
 (3) 代表者の氏名 網走開発建設部長 森井 徹
 3 埋 立 区 域 斜里郡斜里町ウトロ西176番地先の公有水面
 (1) 位 置 域 次の①の地点から㉞の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と㉞の地点とを結んだ線によって囲まれた区域
 (2) 区 域 ①の地点 漁港原点四等三角点宇登呂（北緯44度04分16秒083、東経144度59分39秒059、X = -8,171.500、Y = 59,603.610）から方向角151度57分08秒の方向419.26mの地点

- ②の地点 ①の地点から方向角100度50分08秒の方向10.87mの地点
- ③の地点 ②の地点から方向角233度12分08秒の方向16.68mの地点
- ④の地点 ③の地点から方向角184度04分48秒の方向36.31mの地点
- ⑤の地点 ④の地点から方向角212度07分29秒の方向61.30mの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から方向角212度07分30秒の方向23.19mの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から方向角214度45分25秒の方向46.38mの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から方向角217度23分11秒の方向46.38mの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から方向角220度01分09秒の方向46.38mの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から方向角222度38分57秒の方向46.38mの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から方向角225度16分47秒の方向22.30mの地点
- ⑫の地点 ⑪の地点から方向角225度16分51秒の方向24.08mの地点
- ⑬の地点 ⑫の地点から方向角227度54分40秒の方向5.52mの地点
- ⑭の地点 ⑬の地点から方向角246度11分11秒の方向38.96mの地点
- ⑮の地点 ⑭の地点から方向角230度42分35秒の方向10.00mの地点
- ⑯の地点 ⑮の地点から方向角250度24分11秒の方向29.61mの地点
- ⑰の地点 ⑯の地点から方向角49度23分31秒の方向6.06mの地点
- ⑱の地点 ⑰の地点から方向角317度39分45秒の方向1.10mの地点
- ⑲の地点 ⑱の地点から方向角49度19分07秒の方向5.00mの地点
- ⑳の地点 ⑲の地点から方向角137度39分31秒の方向1.17mの地点
- ㉑の地点 ⑳の地点から方向角49度23分32秒の方向39.98mの地点
- ㉒の地点 ㉑の地点から方向角47度39分24秒の方向8.28mの地点
- ㉓の地点 ㉒の地点から方向角317度39分30秒の方向2.14mの地点
- ㉔の地点 ㉓の地点から方向角47度39分24秒の方向9.25mの地点
- ㉕の地点 ㉔の地点から方向角143度00分01秒の方向4.89mの地点
- ㉖の地点 ㉕の地点から方向角45度41分30秒の方向23.19mの地点
- ㉗の地点 ㉖の地点から方向角45度41分30秒の方向110.42mの地点
- ㉘の地点 ㉗の地点から方向角45度00分15秒の方向28.80mの地点
- ㉙の地点 ㉘の地点から方向角42度29分04秒の方向39.77mの地点
- ㉚の地点 ㉙の地点から方向角40度10分58秒の方向39.77mの地点
- ㉛の地点 ㉚の地点から方向角37度52分52秒の方向39.77mの地点
- ㉜の地点 ㉛の地点から方向角35度34分42秒の方向39.77mの地点
- ㉝の地点 ㉜の地点から方向角33度16分31秒の方向39.77mの地点
- ㉞の地点 ㉝の地点から方向角32度07分29秒の方向61.30mの地点
- ㉟の地点 ㉞の地点から方向角30度32分44秒の方向112.05mの地点
- ㊱の地点 ㉟の地点から方向角155度02分14秒の方向0.83mの地点

- ⑳の地点 ⑳の地点から方向角31度59分53秒の方向23.71mの地点
- (3) 面積 7,763.47㎡ (海浜地盛土 986.67㎡)
- 4 埋立てに関する工事の施行区域
- (1) 位置 斜里郡斜里町ウトロ西176番地先
- (2) 区域 次のㄱの地点からㄴの地点までを順次に結んだ線及びㄱの地点とㄴの地点とを結んだ線によって囲まれた区域
- ㄱの地点 漁港原点四等三角点宇登呂 (北緯44度04分16秒083、東経144度59分39秒09、X = -8,171.500、Y = 59,603.610) から方向角150度17分45秒の方向398.82mの地点
- ㄴの地点から方向角99度16分40秒の方向34.10mの地点
- ㄷの地点から方向角151度33分40秒の方向22.05mの地点
- ㄸの地点から方向角212度40分35秒の方向20.04mの地点
- ㄹの地点から方向角205度10分50秒の方向47.87mの地点
- ㄺの地点から方向角201度49分27秒の方向62.92mの地点
- ㄻの地点から方向角208度34分40秒の方向23.31mの地点
- ㄼの地点から方向角211度50分47秒の方向46.46mの地点
- ㄽの地点から方向角220度00分56秒の方向46.52mの地点
- ㄾの地点から方向角227度31分42秒の方向47.31mの地点
- ㄿの地点から方向角230度46分42秒の方向47.75mの地点
- ㅀの地点から方向角236度32分44秒の方向49.03mの地点
- ㅁの地点から方向角238度18分54秒の方向49.20mの地点
- ㅂの地点から方向角230度52分02秒の方向15.59mの地点
- ㅃの地点から方向角256度37分49秒の方向35.05mの地点
- ㅄの地点から方向角310度01分12秒の方向17.44mの地点
- ㅅの地点から方向角48度14分40秒の方向19.09mの地点
- ㅆの地点から方向角49度11分48秒の方向51.18mの地点
- ㅈの地点から方向角46度23分13秒の方向33.19mの地点
- ㅊの地点から方向角45度09分22秒の方向39.21mの地点
- ㅋの地点から方向角42度30分59秒の方向39.79mの地点
- ㅌの地点から方向角40度10分58秒の方向39.77mの地点
- ㅍの地点から方向角37度52分52秒の方向39.77mの地点
- ㅑの地点から方向角35度35分12秒の方向39.64mの地点
- ㅓの地点から方向角33度16分29秒の方向39.91mの地点
- ㅕの地点から方向角32度07分29秒の方向61.30mの地点
- ㅗの地点から方向角30度24分38秒の方向11.24mの地点

呼 8 1 3 1 8 第

弊 公 司 興 業 北

<p>クの地点 オの地点から方向角30度35分32秒の方向32.45mの地点</p> <p>(3) 面積 25,608.08㎡</p> <p>5 埋立地の用途 道路用地</p>	<p>4 入札執行の場所及び日時</p> <p>(1) 入札場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎1階 出納局入札室</p> <p>(2) 入札日時 平成13年12月12日 午前11時</p> <p>(3) 開札場所 (1)と同じ。</p> <p>(4) 開札日時 (2)と同じ。</p>
<p>北海道告示第1986号</p> <p>土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第14条第1項の規定により、次のおり土地区画整理組合の設立を認可した。</p> <p>平成13年11月27日</p>	<p>5 入札保証金</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。))相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。</p> <p>(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の7及び北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。</p>
<p>1 組合の名称 夕張本町土地区画整理組合</p> <p>2 事務所の所在地 夕張市本町3丁目25番地</p> <p>4 施行期間 平成13年11月27日から平成21年3月31日</p> <p>5 施行地区 夕張市本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、社光、住初の各一部</p> <p>6 施行認可年月日 平成13年11月19日</p> <p>7 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、平成13年度は、認可公告の日から平成14年3月31日までとする。</p> <p>8 公告の方法 夕張市役所及び組合事務所に掲示する。</p>	<p>6 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 郵便番号 060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道出納局物品管理課 電話番号 011-231-4111 内線 32-289</p> <p>(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。</p>
<p>北海道告示第1987号</p> <p>次のおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。</p> <p>平成13年11月27日</p>	<p>7 郵便等による入札 郵便及び電報による入札は認めない。</p> <p>8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもちて入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。</p>
<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の名称及び数量</p> <p>ア トナーカートリッジ 82個</p> <p>イ リサイクルトナーカートリッジ 82個</p> <p>(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期日 平成14年1月31日</p> <p>(4) 納入場所 別途指示する場所</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 次のおいずれにも該当すること。</p> <p>(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。</p> <p>(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所</p> <p>北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道出納局物品管理課</p>	<p>9 契約書作成の要否</p> <p>10 入札参加申込書の提出</p> <p>入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。</p> <p>(1) 提出期限 平成13年12月7日 午後5時</p> <p>(2) 提出場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道出納局物品管理課</p> <p>11 その他</p> <p>(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い</p> <p>ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当す</p>

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 ア 名 称 北海道出納局物品管理課
 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 32 - 289

(4) この入札及び契約は、調連手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

公 衆

北海道公印規程（昭和45年北海道訓令第19号）第8条第2項の規定により、平成13年11月27日、公印の改刻について次のとおり公印台帳に登録した。

平成13年11月27日

北海道知事 堀 達 也

1 改刻後の公印

公印の名称	備置き機関名	用途	印影	寸法	使用開始年月日
北海道立農業大学校長之印	北海道立農業大学	一般書用		方25ミリメートル	平成14.1.4

2 改刻前の公印

公印の名称	備置き機関名	用途	寸法	法
北海道立農業大学校長之印	北海道立農業大学	一般文書用	方25ミリメートル	

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項の規定により、北海道の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（平成12年12月22日北海道公表）の一部を平成13年11月19日付けで変更したので、公表する。

（「北海道の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」は、省略し、その内容を北海道水産林務部資源管理課及び各支庁経済部水産課（石狩支庁にあっては、経済部水産室、上川及び空知支庁にあっては経済部林務課）に備え置いて縦覧に供する。）

平成13年11月27日

北海道知事 堀 達 也

公 報

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。

平成13年11月27日

北海道知事 堀 達 也

1 業務概要

(1) 業務名 緊急地域雇用特別対策推進事業

映像関連産業F・C協力企業等リラスト作成業務

(2) 業務内容 映像制作に際して必要な関連業種は多岐にわたるが、これら多岐にわたる関連業種を映像制作者のニーズに基づき体系的に分類・整理し、個別企業等の情報（所有設備・料金等）を収集・整理し、映像関連産業基礎データを作成する。

この基礎データに登録された各企業等に対して、F・C・コミッションの取組の必要性について周知、協力要請を行うとともに、協力の同意が得られた企業等について、F・C・コミッション協力企業等リストとして取りまとめ、映像関連産業基礎データ及びF・C・コミッション協力企業リストを、検索しやすく利用しやすいデータベース作成業務を委託する。

(3) 履行期限 平成14年3月29日（金）

2 プロポーザル参加要件及び選定基準

(1) プロポーザルの参加要件

- ア 経営状況、経営規模において契約の履行に支障がないこと。
- イ 道内法人若しくは道内に営業拠点を有する法人であること。
- ウ 映像制作に必要となるサービス産業に関する知識があり、データベース作成業務を行うことができる能力を有する事業者であること。
- エ 事業の実施に伴う雇用及び就業機会の創出に係る労務費の割合が原則として25%以下

第1318号

報 告 公 刊 報 告

<p>上確保できること。</p> <p>(2) フロボーザルの選定基準</p> <p>ア 調査企画内容の妥当性</p> <p>(ア) 映像関連産業の業種等区分が整理されていること。</p> <p>(イ) 調査対象企業等が広範囲に網羅されていること。</p> <p>(ウ) 調査対象業種等区分ごとの調査内容が適正であること。</p> <p>(エ) 調査方法が適正であること 等</p> <p>イ データベースの充実度</p> <p>(ア) 管理者等が容易に操作・検索ができること。</p> <p>(イ) 印刷結果が映像制作者のニーズに応えるものであること。</p> <p>(ウ) データの追加・更新が容易に行えること 等</p> <p>ウ 事業者の業務遂行能力</p> <p>実施体制等が妥当であること。</p> <p>エ 雇用等の計画</p> <p>緊急地域雇用特別対策推進事業としての条件を満足していること。</p> <p>3 手続等</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目</p> <p>北海道総合企画部政策室参事</p> <p>電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 314</p> <p>ファクシミリ 011 - 232 - 6313</p> <p>メールアドレス seisaku.fc@pref.hokkaido.jp</p> <p>(2) 説明書の交付期間及び場所</p> <p>交付期間 平成13年11月27日(火)から12月3日(月)まで</p> <p>(土曜日及び日曜日を除く。交付時間は、午前9時から午後5時まで)</p> <p>交付場所 (1)に同じ。</p> <p>(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法</p> <p>提出期限 平成13年12月4日(火)午後5時(必着)</p> <p>提出場所 (1)に同じ。</p> <p>提出方法 持参、ファクシミリ、電子メール又は郵送(書留郵便に限る。)</p> <p>(4) フロボーザルの提出期限、提出場所及び方法</p> <p>提出期限 平成13年12月12日(水)午後5時(必着)</p> <p>提出場所 (1)に同じ。</p> <p>提出方法 持参</p> <p>4 その他</p>	<p>(1) 手続において使用する言語、通貨 日本語、日本円</p> <p>(2) 契約書作成の要否</p> <p>(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。</p> <p>(4) フロボーザルに関する説明 提出されたフロボーザルの内容についてヒアリングを行う。</p> <p>(5) その他留意事項 詳細は、フロボーザル説明書による。</p>
	<p style="text-align: center;">調査証と契約書提出の件</p> <p style="text-align: center;">北海道教育庁渡島教育局告示第10号</p> <p>次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。</p> <p>平成13年11月27日</p> <p style="text-align: right;">北海道教育庁渡島教育局長 高橋 修</p> <p>1 落札に係る物品等の名称及び数量</p> <p>パーソナルコンピュータ 1式 42台×1校(普通科)</p> <p>パーソナルコンピュータ 1式 7台×1校(豊学校)</p> <p>2 落札を決定した日</p> <p>平成13年11月16日</p> <p>3 落札者の氏名及び住所</p> <p>(1) 氏名 日本電気リーヌ株式会社 社長 山本武彦</p> <p>(2) 住所 東京都港区芝5丁目29番11号</p> <p>4 落札金額</p> <p>1月当たりの単価 150,780円(消費税及び地方消費税を含む。)</p> <p>5 契約の相手方を決定した手続</p> <p>一般競争入札</p> <p>6 一般競争入札の公告</p> <p>平成13年北海道教育庁渡島教育局告示第7号</p> <p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課</p> <p>(2) 所在地 北海道函館市美原4丁目6番16号</p>

道人事務委員会公告

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。

平成13年11月27日

北海道人事委員会委員長 杉 本 堅 治

1 事業概要

(1) 事業名

平成14年度向け北海道職員等採用試験/ペンフレット等制作業務

(2) 業務内容

北海道職員志望者等に対し、採用試験及び北海道の最新の取り組みや道職員の具体的な職務内容等の周知を図り、北海道庁への就職意欲の喚起に資することを目的とするための北海道職員等採用試験/ペンフレット及びボスターの制作業務を委託する。

(3) 履行期限

ア ボスター 平成14年2月15日(金)

イ ペンフレット 平成14年3月29日(金)

2 参加資格及び選定基準

(1) 企画提案書の提出者に要求する資格

ア 過去2年間(平成11年度及び12年度)に官公庁又は民間事業者と本業務に類似する業務の契約・履行実績がある法人・団体であること。

イ 道内に営業・運営拠点を持つこと。

(2) 選定基準

ア 業務処理能力

本業務を実施するための体制等

イ 企画提案内容

ペンフレットの構成、デザイン等

3 手続等

(1) 担当部課

郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館11階

北海道人事委員会事務局任用課

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 32 - 461

ファクシミリ 011 - 232 - 2709

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成13年11月27日(火)から12月3日(月)まで(土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで)

交付場所は(1)に同じ。

(3) 資格審査申請書の提出期限等

平成13年12月4日(火)午後5時必着

提出場所は(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。

(4) 企画提案書の提出期限等

平成13年12月17日(月)午前10時必着

提出場所は(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。

4 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 関連情報入手するための照会先

3(1)に同じ。

(3) その他

詳細は、企画提案説明書による。

検査結果報告書

北海道公安委員会告示第94号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成13年11月27日

北海道公安委員会委員長 潮 田 隆

検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共
代表者の氏名	代表取締役 毒島 秀行
製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県伊勢崎市三和町2732番地1
遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	CRフイーパーはっちゃんGP

第 1318 号

検査 規則 北

概要	製造業者名	株式会社三共
	型式試験番号	10048100
検査年月日	平成13年11月27日	
検査番号	第10048100号	
検査の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検査申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産	
代表者の氏名	代表取締役 金沢 要求	
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中種区今池二丁目1番27号	
型式の種類	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第1号イ
概要	型式名	CR今夜は最高M5
	製造業者名	株式会社三洋物産
型式試験番号	10005400	
検査年月日	平成13年11月27日	
検査番号	第10005400号	
検査の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検査申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産	
代表者の氏名	代表取締役 金沢 要求	
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中種区今池二丁目1番27号	
型式の種類	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第1号イ
概要	型式名	CR新今夜は最高M5
	製造業者名	株式会社三洋物産
型式試験番号	10029200	
検査年月日	平成13年11月27日	
検査番号	第10029200号	
検査の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検査申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産	
代表者の氏名	代表取締役 金沢 要求	
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中種区今池二丁目1番27号	
型式の種類	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第1号イ
概要	型式名	CRバトルヒーロー伝説Z
	製造業者名	株式会社大一商会
型式試験番号	10046200	
検査年月日	平成13年11月27日	
検査番号	第10046200号	
検査の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検査申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフイア	

3

2

4

5

6

7	代表者の氏名	代表取締役 井置 定男
	製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地
型式の種類	遊技機の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式の概要	型式名	パンパンジャンプ21
	製造業者名	株式会社ソフミア
型式試験番号	11044100	
検定年月日	平成13年11月27日	
検定番号	第11044100号	
検定の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフミア	
代表者の氏名	代表取締役 井置 定男	
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	
8	型式の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式の概要	型式名	CR事件ですS
	製造業者名	株式会社ソフミア
型式試験番号	10047800	
検定年月日	平成13年11月27日	
検定番号	第10047800号	
検定の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社	
代表者の氏名	代表取締役 石井 治夫	
製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32 三重県志摩郡浜島町大字塩屋字広見603番1	
9	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型式の概要	型式名	メガゾーン
	製造業者名	高砂電器産業株式会社
型式試験番号	14041600	
検定年月日	平成13年11月27日	
検定番号	第14041600号	
10	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型式の概要	型式名	レインボーフラッシュ7
	製造業者名	高砂電器産業株式会社
型式試験番号	14044800	
検定年月日	平成13年11月27日	
検定番号	第14044800号	
検定の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社	
代表者の氏名	代表取締役 石井 治夫	
製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32 三重県志摩郡浜島町大字塩屋字広見603番1	
11	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型式の概要	型式名	レインボーフラッシュ7-30
	製造業者名	高砂電器産業株式会社
型式試験番号	14044900	
検定年月日	平成13年11月27日	
検定番号	第14044900号	
検定の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都港区愛宕一丁目3番4号 愛宕東洋ビル7階 アイジーケーパソ株式会社	
代表者の氏名	代表取締役 スコット・ウインセラ	
製造又は検査を行う事業所の所在地	大阪府富田林市大字佐備1811番地1	
12	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型式の概要	型式名	フルドック
	製造業者名	アイジーケーパソ株式会社

要	型式試験番号	14045700
	検 定 年 月 日	平成13年11月27日
概	型式	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	製造業者名	山佐株式会社
型	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
13	型式	遊技機の種類
	型式	遊技機の区分
概	製造業者名	株式会社ネット
	型式試験番号	14044000
検 定 年 月 日	平成13年11月27日	
検 定 番 号	第14044000号	
検定の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府堺市旭ヶ丘北町1丁4番5号	
代表者の氏名	代表取締役 国本 幸司	
製造又は検査を行う事業所の所在地	大阪府八尾市沼2丁目4番1号	
14	型式	遊技機の種類
	型式	遊技機の区分
概	製造業者名	株式会社ネット
	型式試験番号	14045800
検 定 年 月 日	平成13年11月27日	
検 定 番 号	第14045800号	
検定の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1	
代表者の氏名	代表取締役 佐野 慎一	
製造又は検査を行う事業所の所在地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地	
型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
15	型式	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	製造業者名	ジーエパイダー
型	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
16	型式	遊技機の種類
	型式	遊技機の区分
概	製造業者名	山佐株式会社
	型式試験番号	14042000
検 定 年 月 日	平成13年11月27日	
検 定 番 号	第14042000号	
検定の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1	
代表者の氏名	代表取締役 佐野 慎一	
製造又は検査を行う事業所の所在地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地	
17	型式	遊技機の種類
	型式	遊技機の区分
概	製造業者名	サミー株式会社
	型式試験番号	14050300
検 定 年 月 日	平成13年11月27日	
検 定 番 号	第14050300号	
検定の有効期間	公示の日(平成13年11月27日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都千代田区東神田二丁目5番12号	
代表者の氏名	代表取締役 加茂 隆普	

18	製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地 8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地 1 埼玉県上尾市大字小敷谷字天久保600
	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	ネコデコパン
	製造業者名	株式会社アリストクラートテクノロジーズ
	型式試験番号	14050000
	検定年月日	平成13年11月27日
	検定番号	第14050000号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年11月27日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 株式会社ロデオ
19	代表者の氏名	代表取締役 谷澤 鐵治
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地 8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地 1
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	ダガルチャレンジ
	製造業者名	株式会社ロデオ
	型式試験番号	14050100
	検定年月日	平成13年11月27日
	検定番号	第14050100号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年11月27日）から3年間
20	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 里見 治
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地 8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地 1
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	ハードポイルド2
	製造業者名	サミー株式会社
	型式試験番号	14050700
	検定年月日	平成13年11月27日
	検定番号	第14050700号

検定の有効期間 公示の日（平成13年11月27日）から3年間

平成十三年十一月二十七日

火曜日

一七〇

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北
士海
道道
プリン
ント総
ト務
株部
式法
会制
社文
道書
課